

事 務 連 絡
令和3年12月15日

会 員 各 位

熊本市歯科医師会
(社保委員会扱い)

「オンライン請求における返戻方法の変更について」の訂正

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、先月の発送で告知致しました「オンライン請求における返戻方法の変更について」(令和3年11月15日事務連絡)に関して、厚生労働省より訂正の連絡がありました。

返戻についての現状と今後の見通しは下記の通りです。

- ① オンライン請求の有無にかかわらず、返戻は当面、今まで通り紙媒体により行われます。
- ② 令和4年度中には、オンラインで返戻されたレセプトは、オンラインで再請求できるようになる予定です。

【オンライン請求をしていない先生方へのお知らせ】

オンライン請求には以下のようなメリットがあります。

- ① 搬送,郵送時の紛失,破損等の問題解消
- ② 受付時間の延長（請求月の10日24時まで）
- ③ レセプトの事前チェック（事務的な誤り等を請求月の12日まで修正可能）

また、オンライン資格確認を合わせて導入することにより、より確実に迅速な資格情報の確認と請求ができるようになります。